

## 第186回 教育研究評議会 議事録

日 時：令和2年7月9日（木）

13時30分～14時05分

場 所：事務局第1会議室（本部棟3階）

### 出席者

学長（議長）	長谷部
理 事	高木、梅原、根上、蛭名、岡田
副学長	中村、栴島、松川
教育学部	木村、泉、白取
経済学部	佐藤、奥村
経営学部	谷地、真鍋
理工学部	眞田、多々見
都市科学部	川添、勝地
国際社会科学研究院	石山、荒木、高橋
工学研究院	梅澤、窪田、丸尾
環境情報研究院	大谷、長尾、菊池
都市イノベーション研究院	佐土原、齊藤、彦江
教養教育主事	関谷
附属図書館長	大原

### 議 事

#### I 議事録確認

第185回教育研究評議会議事録（案）（資料1）について、原案のとおり確認した。

#### II 報告事項

##### 1. 議長報告

○議長から、資料2及び資料2-1～資料2-3に基づき、次の事項について報告があった。

- (1) 6/15 国立大学協会 第1回通常総会 参加（資料2-1～資料2-3）
- (2) 6/23 第15回大学基準協会評議員会 参加
- (3) 6/29 発明表彰授与式 举行

表彰者 工学研究院 丸尾昭二 教授

環境情報研究院 鈴木淳史 教授

なお、資料2-1について、「国立大学協会コストの見える化検討会」の委員名簿について質問があり、後日追加資料として当該名簿を配布することとした。

##### 2. 委員会報告

議長から、委員会の開催状況について、資料2-4のとおりである旨報告があった。

### 3. 理事、副学長、部局等報告

理事、副学長、部局等から、次の事項について報告があった。

- (1) 理事（総務・施設担当）
  - ・国立大学法人横浜国立大学教員の任期に関する規則の一部改正について 資料3-1  
～資料3-2
- (2) 副学長（国際・地域担当）
  - ・大学間学術交流協定の署名について 資料3-3、  
資料3-3-1  
～資料3-3-3
  - ・2020年度秋学期実施予定の交換留学について 資料3-4

なお、「2020年度秋学期実施予定の交換留学」に関して JASSO から短期派遣プロジェクトで5件の追加採択の報告があった旨説明があり、この5件については資料3-4によらず個別に対応することとした。

### III 人事事項報告

議長から、資料4に基づき、研究推進機構の人事事項について報告があった。

### IV その他報告

#### 1. 新型コロナウイルスに関する今後の対応について

理事（総務・施設担当）から、資料5に基づき、新型コロナウイルスに関する今後の対応方針について報告があった。

また、本学の学生で新型コロナウイルス感染者がでたこと及びこのことについて本学 WEB サイトで公表済みであることについて報告があった。併せて「新型コロナウイルス感染拡大防止に対する本学の行動指針」の扱いについては、引き続き“段階2”の取り扱いとすることが報告された。

なお、委員から次の意見があった。

- ・秋学期から対面授業の再開も想定され、秋学期の授業の進め方の方針は8月末までに決定することになっているが、準備期間が1か月というのは短く現在地方にいる学生にとっても負担が大きい。なるべく早く方針を決めていただきたい。
- 現時点では、対面式授業を前提とする考え方ではなくなりつつあることや時間割の変更なども議論されているところ。なるべく早期に方針を示したい。
- ・対面式を前提としないことということには賛成。部局でもいろいろ検討しているが、遠隔授業を前提として、どうしても必要な授業のみ対面式にしたいというのが部局の希望。

### V 審議事項

#### 1. 国立大学法人横浜国立大学におけるハラスメントの防止等に関する規則の一部改正等について

理事（総務・施設担当）から、資料6-1～資料6-3に基づき、国立大学法人横浜国立大学におけるハラスメントの防止等に関する規則の一部改正等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2. 横浜国立大学大学院学則の一部を改正する学則（案）等について

理事（教育・広報担当）・副学長から、資料7-1～資料7-4に基づき、令和3年度から附属学校教員特別プログラムを開設するにあたって、各種関係規則の一部を改正する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3. 令和3年度横浜国立大学入学者選抜要項（案）について

理事（教育・広報担当）・副学長から、資料8に基づき、令和3年度横浜国立大学入学者選抜要項（案）の変更点について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、今後新型コロナウイルス対応に関する変更も予定されている旨の説明があった。

4. 令和4年度横浜国立大学入学者選抜方法の変更について

理事（教育・広報担当）・副学長から、資料9に基づき、令和4年度入試における教育学部（総合型選抜）の変更予告について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

以上